

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和4年3月7日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男
委員 奥村敦
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博
委員 浜口一利
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 木田 崇

議事総務係
書記 岡村 なぎさ

(午後 3時07分 再開)

○坂倉紀男委員長 それでは、皆さん、本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和4年3月10日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしく申し上げます。

それでは、令和4年3月10日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第67号から議案第72号までの令和3年度補正予算議案6件、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて1件、計7件でございます。

それでは、まず、補正予算の概要を説明させていただきますので、補正予算の概要のほうをご覧ください。

令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第15号）等について説明させていただきます。

まず、表面1ページをお願いします。

補正予算の規模は、令和3年度一般会計補正予算（第15号）は、基金積立金で2億7,725万2,000円、障害者自立支援給付金事業で6,000万円、保育所運営給与等管理費で22万4,000円、市営住宅整備交付金事業で1,470万7,000円のほか、幼稚園給与等管理費で1万7,000円を計上し、補正後の一般会計予算額は134億9,200万円となります。

特別会計では、定期航路事業で194万1,000円、特定環境保全公共下水道事業で1,250万円、後期高齢者医療で580万円を減額するものの国民健康保険事業で720万円、介護保険事業で9,398万1,000円を増額し、補正後の特別会計予算額は71億2,715万9,000円となります。

主な事業について説明させていただきます。

まず、5ページをお願いします。

5ページの下段です。積立金としまして1億4,125万9,000円を計上しております。後年度における健全な財政運営を図るため、財政調整基金積立金を補正します。

続いて、6ページをお願いします。

積立金としまして、1億5,000万円を計上しております。単年度における財政負担を緩和するため、職員退職手当基金及び庁舎改修基金の積立金を補正します。

続いて、8ページをお願いします。

防災情報提供推進事業として5,509万円の減額補正を計上しております。同報系防災行政無線デジタル化工事について事業費が確定したことから減額補正します。既存のアナログ式同報系防災行政無線保守点検業務については、同報系防災行政無線デジタル化工事の進捗状況により保守点検を行わなかったことから、その費用を減額補正をします。

続きまして、飛びますが29ページをお願いします。

29ページの下段ですが、地方道路整備交付金事業として3,401万3,000円を計上しております。社

会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、老朽化した堅神2号橋等の長寿命化工事に要する費用のほか、浦村8号橋の長寿命化工事を実施するための設計業務に要する費用を補正し、年度内に事業が完了しないことから繰越明許費を計上します。

また、市道森崎村山線道路改良工事の用地購入費や損失補償費について、年度内に契約が見込めないものについて減額し、工事請負費に科目変更の上、繰越明許費を計上します。

続いて、30ページをお願いします。

河内ダム関連道路整備事業として、4,000万円を計上しております。社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、三重県が施工する鳥羽河内ダム関連道路整備事業における市負担分を増額補正します。

また、本年度中の完了が見込めないことから、繰越明許費を計上します。

続いて、32ページをお願いします。

32ページ下段でございます。市営住宅整備交付金事業として、1,470万7,000円を計上しております。社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、安楽島団地、安楽島第2団地におけるトイレ等の改修工事に要する費用を補正します。

なお、年度内に工事の完了が見込めないことから、繰越明許費を計上します。

そのほか、各事業費確定に伴う補正等を各科目で計上しております。

補正予算の説明は以上でございます。

先ほどの一覧表、議案一覧に戻っていただきまして、その他の議案について説明をします。

議案一覧の最後ですけれども、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、市民課ですが、濱田浩氏を人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

以上で提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 3月1日の前回の議会運営委員会のときに配付させていただいておりますので、今日お手元にはありませんが、会議日程案をご説明させていただきます。

1、開議後、2番目に会議録署名議員の指名を行った後、先ほど総務課長からご説明のありました議案第67号、令和3年度一般会計補正予算（第15号）ほか5件を一括上程し、提案者趣旨説明、議案に対する質疑を行った後、予算決算常任委員会に付託したいと考えています。

次に、諮問第3号の人事案件を上程し、提案者の趣旨説明、議案に対する質疑を行った後、表決を行い、散会したいと考えております。

以上、よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただく案件は以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦勞さまでございました。

(午後 3時16分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月7日

議会運営委員長 坂 倉 紀 男